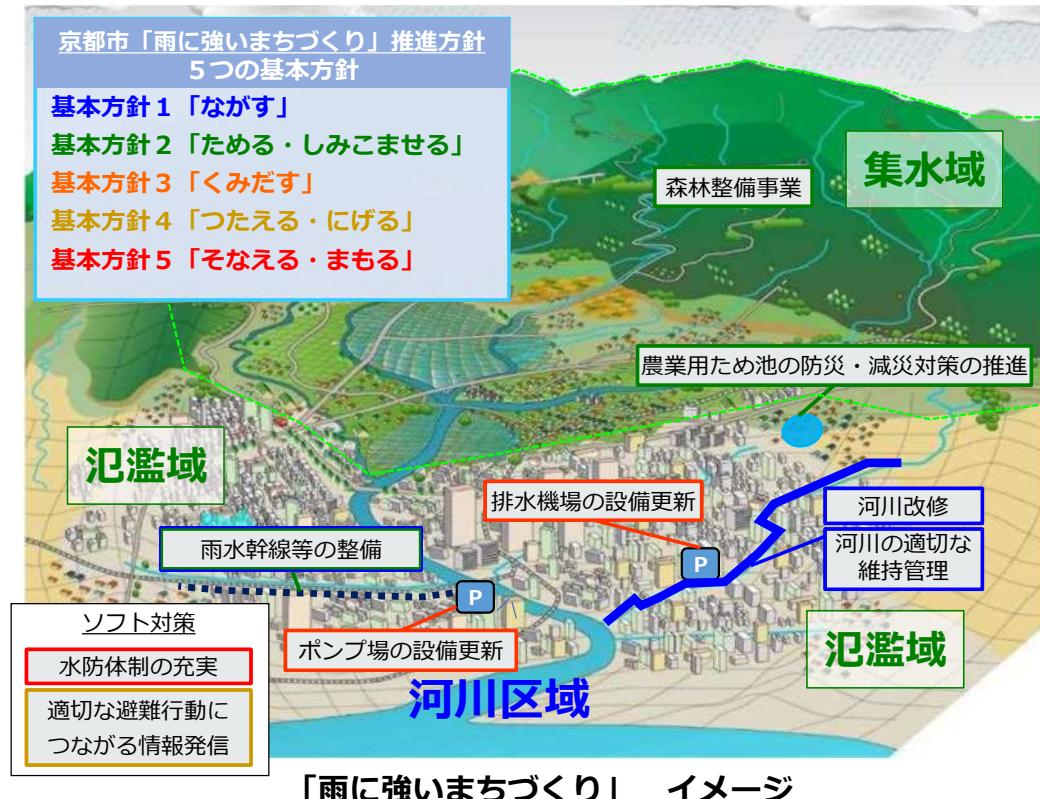


「雨に強いまちづくり」と流域治水の視点

近年の水害による甚大な被害を受けて、施設の能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を進めてきました。この取組をさらに一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」が全国的に推進されています。

京都市「雨に強いまちづくり」は、「流域治水」に先駆けて、関係局区の連携により効果的・効率的な浸水対策を推進しており、今後も水災害への備えを加速させていきます。



流域治水の施策

「流域治水」では、**河川区域**や**氾濫域**のみならず、**集水域**も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して、①②③の取組を総合的かつ多層的に取り組んでいく。

①氾濫をできるだけ防ぐための対策

氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や、流域の貯留施設等の整備

- | | | | |
|------------|-----------|-----------|-------------------|
| 河川改修 | 雨水幹線等の整備 | 森林整備事業 | 農業用ため池の防災・減災対策の推進 |
| 河川の適切な維持管理 | 排水機場の設備更新 | ポンプ場の設備更新 | |

②被害対象を減少させるための対策

氾濫した場合を想定して、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫等

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策

- | | |
|------------------|---------|
| 適切な避難行動につながる情報発信 | 水防体制の充実 |
|------------------|---------|

令和6年度「雨に強いまちづくり」主要事業(案)

基本方針1-3、2-1 雨水幹線等の整備による浸水対策事業

＜流域治水との関連＞ ①氾濫をできるだけ防ぐための対策

上下水道局

事業概要

10年に1度の大雨に対応するため、雨水を「ながす」または「ためる」機能を備えた雨水幹線等の整備を進めている。

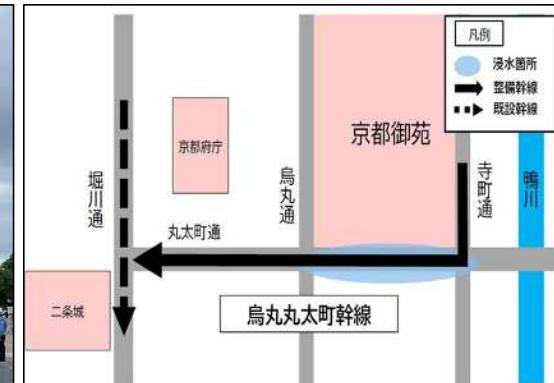
令和6年度取組予定

烏丸丸太町周辺地区は、これまでから大雨による浸水被害が発生しており、現在、浸水対策として烏丸丸太町幹線（令和7年度運用開始）を整備中である。

また、市内中心部における広範囲の浸水安全度を向上させる鳥羽第3導水きよの整備（令和9年度運用開始）等を引き続き進め「雨に強いまちづくり」を推進していく。



烏丸丸太町幹線
雨水を取り込む施設の施工状況（丸太町通）



烏丸丸太町幹線 位置図



鳥羽第3導水きよシールド工事施工状況



鳥羽第3導水きよ 位置図

令和6年度「雨に強いまちづくり」主要事業(案)

基本方針2-3 森林整備事業(森林総合整備事業)(森の力活性・利用対策)

基本方針2-5(「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づく)市内産木材の利用推進

＜流域治水との関連＞ ①氾濫をできるだけ防ぐための対策

事業概要(森林整備事業)

産業観光局

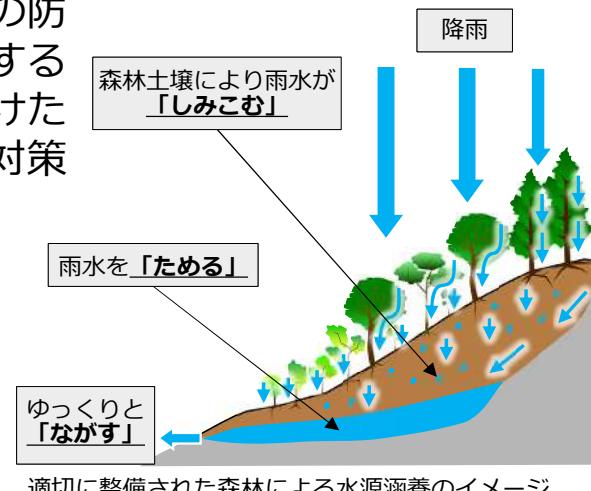
森林経営計画等に基づき実施する造林・保育等や風雪害対策を実施するとともに、地球温暖化防止に向けた森林吸収源として間伐による健全な森林の育成を図ることで、森林資源の造成及び森林の有する多面的機能の発揮を促進する。

令和6年度取組予定(森林整備事業)

水源涵養、土砂災害の防止等の多面的機能を有する健全な森林の育成に向けた造林・保育等や風雪害対策及び間伐の着実な実施



適切に整備された森林



事業概要(市内産木材の利用推進)

全庁
(主担当:産業観光局)

建築物等における木材の利用を促進することで、市内産木材の需要を拡大し、森林整備・保全の担い手である林業の活性化を図る。

令和6年度取組予定(市内産木材の利用推進)

- ・公共建築物におけるみやこ桧木(市内産木材)の率先利用
- ・民間建築物におけるみやこ桧木(市内産木材)の利用支援
- ・官民連携によるウッド・チェンジの推進



内装に木材を使用した事例(市役所分庁舎)



木造の事例(市営住宅集会室)

令和6年度「雨に強いまちづくり」主要事業(案)

基本方針2-4 農業用ため池の防災・減災対策の推進

＜流域治水との関連＞ ①氾濫をできるだけ防ぐための対策

産業観光局

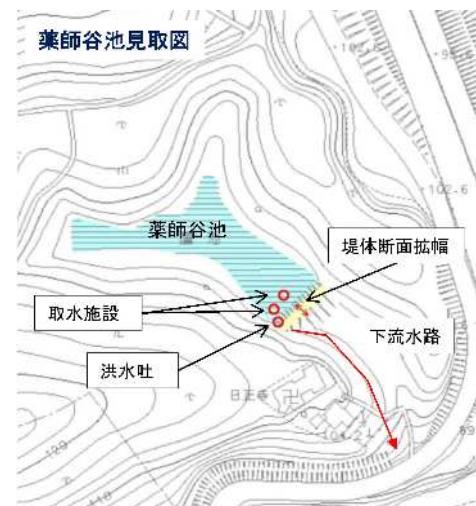
事業概要

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和2年10月施行）に基づき指定された、市内25箇所の防災重点農業用ため池のうち、受益農地が市内にあり、防災工事が必要なため池について、土地改良区等が実施する防災工事等を支援する。

令和6年度取組予定

防災重点農業用ため池のうち、防災工事が必要な薬師谷池（西京区大原野）について、土地改良区が実施する実施設計業務に対して支援する。

なお、防災工事は令和7年度から9年度までの3箇年での実施を予定している。



薬師谷池の状況

令和6年度「雨に強いまちづくり」主要事業(案)

基本方針2-6 雨庭整備事業

建設局

事業概要

『雨庭』は、地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間（庭）であり、雨水流出抑制効果に加え、修景・緑化、水質浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待されることから、近年広まりつつある「グリーンインフラ※」の一つとして注目されている。

京都では、この機能を取り入れた美しい庭園が、寺社などで古くから造られてきた。そのような庭園文化を継承している京都の造園技術力をいかし、『雨庭』の整備を道路上などの公共用地で進めている。

※グリーンインフラ

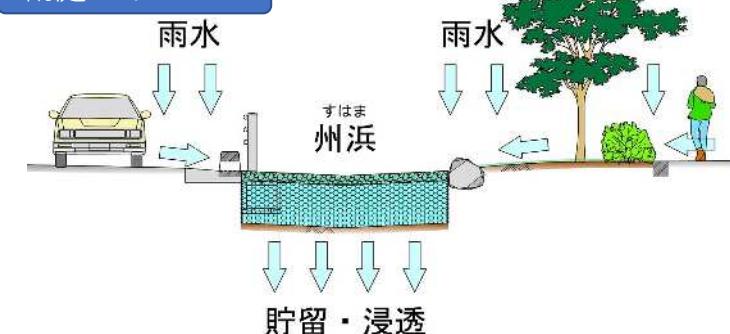
社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めようという考え方。

令和6年度取組予定

本市の雨庭は、平成29年度から整備を始め、令和4年度末までに合計11箇所が完成し、令和5年度は3箇所で雨庭を整備している。令和6年度も引き続き、雨庭整備を実施する予定である。

＜流域治水との関連＞①氾濫をできるだけ防ぐための対策

雨庭のイメージ



九条大石橋
交差点四方角
(令和4年度整備)



東大路仁王門
交差点南東角
(令和4年度整備)

令和6年度「雨に強いまちづくり」主要事業(案)

基本方針5-1 水防体制の充実

＜流域治水との関連＞③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

建設局

事業概要

①水防団の機能強化

水害時に最前線で活動する水防団の装備を充実し、水防倉庫などの設備についても改善を行う。

②水防訓練等

地域を水害から守るため、水防団・消防団・消防局・地域住民による水防訓練を実施し、水防技術の向上や水防意識の高揚を図る。

令和6年度取組予定

①水防団の機能強化

・水防団装備品の充実

②水防訓練等

・水防工法研修会の実施

・水防訓練の実施案

(非常召集訓練、通信連絡訓練、情報収集訓練、水難救助訓練、水防工法訓練)



水防訓練(R5.5.14)

令和6年度「雨に強いまちづくり」主要事業(案)

基本方針5-1 水防体制の充実

＜流域治水との関連＞③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

消防局

事業概要

水害の発生に備えて、水防資器材を点検・整備するとともに、大雨警報発令時等において管内の災害危険個所の警戒調査を実施し水災の防止、人命危険の排除等を実施。

さらに、市内で水災が発生した場合には、地域の消防団や管轄区域の水防団と連携し、人命の安全確保及び被害の軽減を図る。

令和6年度取組予定

- ドローンの活用など、最新機器を有効活用した災害対応力の強化を図る。
- 消防職員に対する水災教育を実施する。
- 消防団水防教育を実施し、水防資器材の使用方法の習熟及び水災時の活動に関する知識・技術を習得した消防団員を養成する。



令和6年度「雨に強いまちづくり」主要事業(案)

基本方針5—3 避難情報等の周知、災害時に備えたタイムラインの活用、総合防災訓練等の実施

行財政局

＜流域治水との関連＞③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

事業概要（総合防災訓練の実施）

○概要

京都市地域防災計画の基本理念に基づき、**防災関係機関と京都市との緊密な連携による総合防災訓練**及び**市民の防災意識向上を目指した啓発**を実施する。

○実施内容

大規模災害対応訓練：防災関係機関と京都市が連携した災害対応訓練
(被害情報収集訓練、救出救助訓練、ライフライン復旧訓練等)

市民防災啓発：ブース展示による防災啓発
(防災気象情報展示、備蓄展示、起震車による地震体験等)

○訓練参加団体

京都市防災会議構成機関等



建設局による道路啓開訓練



自衛隊による倒壊建物救出訓練



水防団による水防工法の展示



大阪ガスネットワークによる
ガス復旧訓練



災害備蓄展示、アルファ化米炊き出し
マイ・タイムラインの説明

令和6年度取組予定

○ 水害、地震などの大規模災害時に即応できる体制の維持及び市民の防災意識の向上を目指し、今年度に引き続き総合防災訓練を実施する。